

＊ 北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
規 則	
○北海道税条例施行規則及び北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則.....（中小企業課）	35
告 示	
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定.....（環境政策課）	35
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	35
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（漁業管理課）	36
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	36
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	36
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	37
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	37
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	38
道警察署告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	39

規 則

北海道税条例施行規則及び北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 8 月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第90号

北海道税条例施行規則及び北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則（北海道税条例施行規則の一部改正）

第 1 条 北海道税条例施行規則（昭和29年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。

別記第 4 号様式その 2 末尾欄外注意 3 の事項中「中小企業の新たな事業活動の促進に関

する法律」を「中小企業等経営強化法」に改める。

（北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部改正）

第 2 条 北海道中小企業高度化資金貸付規則（昭和42年北海道規則第157号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 号中「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」を「中小企業等経営強化法」に改め、「。以下「中小企業新事業活動促進法」という。」を削り、同条第 7 号中「第30条第 1 項第 2 号から第 6 号まで」を「第30条第 1 項第 2 号、第 5 号若しくは第 6 号」に、「第31条第 1 項第 4 号から第 8 号まで」を「第31条第 1 項第 4 号、第 7 号若しくは第 8 号」に改める。

第 3 条の 3 第 1 号中「中小企業新事業活動促進法」を「中小企業等経営強化法」に改める。

別表第 2 の12の項中「中小企業新事業活動促進法第10条第 2 項」を「中小企業等経営強化法第 9 条第 2 項」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現に第 1 条の規定による改正前の北海道税条例施行規則別記第 4 号様式の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、同条の規定による改正後の北海道税条例施行規則別記第 4 号様式の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

告 示

北海道告示第535号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1 項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成28年 8 月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 形質変更時要届出区域 室蘭市中島本町 1 丁目 3 - 1 の一部（次の図のとおり）

2 特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局環境政策課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第536号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、道営土地改良（新

南部地区経営体育成基盤整備事業〔面的集積型〕（農業用排水施設、区画整理）事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成28年8月30日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成28年8月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第537号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年8月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
漁業取締船海王丸上架修理工事 一式
- 2 落札を決定した日
平成28年8月9日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 函東工業株式会社
 - (2) 住 所 函館市浅野町3番11号
- 4 落札金額
88,236,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成28年6月28日付け北海道告示第444号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第538号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年8月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 小樽市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び小樽市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第539号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年8月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 天塩郡天塩町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 飛砂の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 天塩郡天塩町・中川郡幕別町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 3(1) 指定施業要件の変更に係る保 天塩郡天塩町（次の図に示す部分に限る。） 安林の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 潮害の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第540号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。 平成28年8月26日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第493号 (2) 所在が不分明な者 南 幸彦 (3) 掲示場所 壮瞥町役場 2(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第509号 (2) 所在が不分明な者 信田 信秋 (3) 掲示場所 浦河町役場	1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 除雪トラック（10t級専用車） 4台 （交換契約により除雪トラック（10t級専用車）1台を契約の相手方に供し、除雪トラック4台を契約の相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期限 平成29年3月29日（水） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格のうち中分類番号「01土木建設機械器具」の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。 (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (7) 納入地区において当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。 (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成28年8月26日（金）から同年9月16日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
総合振興局告示及び振興局告示 北海道十勝総合振興局告示第83号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成28年8月26日 北海道十勝総合振興局長 梶 田 敏 博	

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成28年10月7日（金）午後2時（送付による場合は、同月6日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：obihirodoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-26-9095

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Snow Removing Truck (10 tons class) Quantity 4
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., October 7, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than October 6, 2016)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-26-9095

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁上川教育局告示第54号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年8月26日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 17台 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成28年11月30日（水）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

こと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年8月26日（金）から平成28年9月15日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎2階203号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 平成28年9月27日（火）午前10時（送付による場合は、9月26日（月）午後4時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸 110台

- (2) 予定時期 平成28年9月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatuιyouchou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

- (3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 17 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 27, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., September 26, 2016)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

道 警 察 署 告 示

札幌方面小樽警察署告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年8月26日

北海道札幌方面小樽警察署長 山口 広行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 警備艇「いしかり」機関部中間検査整備

一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から50日間
- (4) 履行場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入（産業用機械器具類の機械修繕に限る。）又は船舶の建造又は修理のいずれかの資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) ゼネラルモーターズ製GM16V-92TA型の分解検査及び修理について、当該内燃機関の製造業者と業務提携していること。
- (5) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年8月26日から同年9月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-0033 小樽市富岡1丁目7番1号
北海道札幌方面小樽警察署会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌方面小樽警察署会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 小樽市富岡1丁目7番1号 北海道札幌方面小樽警察署3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 047-0033 小樽市富岡1丁目7番1号 北海道札幌方面小樽警察署会計課）
- (2) 入札日時 平成28年10月6日午後1時30分（送付による場合は、同日午

前10時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道札幌方面小樽警察署のホームページ（<http://www.otaru-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道札幌方面小樽警察署会計課
- (2) 所在地 郵便番号 047-0033 小樽市富岡1丁目7番1号
- (3) 電話番号 0134-27-0110 内線 230

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Patrol Boat ISHIKARI (Model General Motors GM16V-92TA) engine inspection and repair service : 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 6, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., October 6, 2016)
- C Contact : Finance Division, Hokkaido Sapporo Area Otaru Police Station, Tomioka 1-chome 7-1, Otaru, Hokkaido 047-0033 Japan
Phone : 0134-27-0110 Extension 230